

## << 開始貸借対照表 >>

不動産業を開業するには...

①宅地建物取引士免許の取得が大前提！  
 ②事務所の設置（事務所を借りる。家具・備品を購入・搬入）  
 ③会社設立  
 ④宅建免許の取得（申請から承諾まで少なくとも1ヶ月程）  
 !!!実際に営業開始まで、1~2ヶ月以上みておく必要あり

不動産業を開業する際に必要な資金

開業時に必要なもの	
事務所	●事務所の賃貸関係 敷金、当初賃料、内装工事費など ●OA家具、機器関係 【家具】応接テーブル+イス、 【OA機器】電話、複合機(コピー機) ●通信関係 電話やインターネットの加入金
営業保証金	●営業保証金1,000万円 ※協会に加入した場合は併せて
免許の申請	●申請時の経費関係 申請手数料：33,000円、必要
業界団体への加入 その他の諸経費	●全日本不動産協会、不動産 ●印鑑、名刺、筆記具など

  

ランニングコスト	
事務所の維持費	●毎月の賃料、通信費、
業界団体の会費	●全日本不動産協会、不動産
その他の諸経費	●免許の更新手数料、

(公益社団法人全日本不動産協会ホームページ参照)

軌道に乗るまでの当面の事務所の維持費

  

資産

流動資産	
・現金預金	
・売掛金	
・未収入金	
・仕掛金	
固定資産	
<有形固定資産>	
・車両	
・什器備品	
<無形固定資産>	
・営業権：営業するために必要な費用	1,000万円
・のれん権：会社が持っている情報	500万円
・賃貸権：ご自身の元付物件の家賃の合計	
・継続管理権：ご自身が管理する店舗	
繰延資産	
・準備金：開業準備金	300万円
合計	1,800万円

  

計算方法>

- \* 営業権・・・テナポップ
- \* のれん権・・・テナポップ
- \* 賃貸権・・・物件を
- \* 管理権・・・自身か

TEMPPOUP  
Commerce Bank

100

※営業権：テナポップで営業活動ができる権利  
 ※のれん権：テナポップが所有する情報を使用する権利  
 ※賃貸権：物件を取り扱う権利（自身の元付物件の家賃合計）  
 ※継続管理権：自身が賃貸管理する権利

不動産業を開業するには、【宅地建物取引士免許の取得】【事務所の設置】【法人の設立】をはじめ、事務所の家賃・保証金、業界団体への加入金などで約1000万円の開業費用がかかり、また事務所の維持費、業界団体への会費などのランニングコストは半年で約300万円かかります。さらに事業を軌道に乗せるまで最低でも3年。ですがテナポップなら預金・現金ゼロでもスタート時に既に【営業権】【のれん権】など1800万円相当の価値を得ることができ、初年度から利益を出せる体制がしっかりとできあがっています。つまり、利益を見込める資本金1800万円以上の会社を立ち上げることと同等なのです。リスクを負うことなく、同じ仲間と最高のスタートを切れるでしょう。純資産を減らすことなく、続けることで資産は増えていきます。いつまでも“終わらない人”である為に、あとはあなた自身の努力次第なのです。

# テナポップの権利をいかして！！